

## 第6期第29回むかわ町農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和2年11月25日(水) 午後2時00分から午後2時28分

2. 開催場所 むかわ町産業会館 第3会議室

3. 出席委員 ○(24名)

4. 欠席委員 △(3名)

1番	清瀬 利一	△	11番	中澤 浩	○	21番	佐々木 保成	○
2番	鈴木 秀子	○	12番	佐田 正彦	△	22番	金谷 仁	○
3番	清野 薫	○	13番	藤岡 健人	○	23番	梅藤 勝	○
4番	小笠原 正実	○	14番	森山 幸治	△	24番	青木 茂美	○
5番	山谷 和彦	○	15番	石崎 代里子	○	25番	田代 英孝	○
6番	山本 好一	○	16番	土田 泰弘	○	26番	藤江 政利	○
7番	毛利 武	○	17番	伊藤 正人	○	27番	中島 勝美	○
8番	林 利輝	○	18番	貞廣 賢治	○			
9番	宇南山 浩利	○	19番	平島 道弘	○			
10番	星 力	○	20番	遠藤 一三	○			

### 5. 議事日程

- 第1 議事録署名委員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 報告第1号 農地法第18条第6項の規定による通知書の受理に関する件
- 第4 報告第2号 地区委員会の結果に関する件
- 第5 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請に関する件
- 第6 議案第2号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画(案)の決定に関する件
- 第7 議案第3号 農地移動適正化あっせん事業申込者の登録に関する件
- 第8 議案第4号 農地移動適正化あっせんに関する件
- 第9 議案第5号 現況証明願いの発給に関する件

### 6. 農業委員会事務局職員

本 庁－事務局長 東 和博、主任 水澤 圭助  
 穂別支局－支局長 藤野 真稔、主事 伊藤 貴大

### 7. 会議の概要

事務局長 | 総会の開催にあたり、中島会長から挨拶と引き続き進行をお願いします。

会 長 | 【会長挨拶】

議長 それでは、総会に入ります。本日の出席委員は24名です。欠席委員は、1番・清瀬利一委員、12番・佐田正彦委員、14番・森山幸治委員の3名です。定足数に達しておりますので、ただ今から第6期第29回むかわ町農業委員会総会を開催いたします。

それでは、議事日程に従い進めてまいります。

日程第1「議事録署名委員の指名」ですが、11番・中澤 浩委員と13番・藤岡健人委員の両名を指名したいと思いますよろしいでしょうか。

(異議なし)

議長 それでは両名に決定いたしました。

日程第2「会期の決定」ですが、本日の案件は、報告2件、議案5件の合わせて7件です。従って、会期は本日一日にしたいと思っておりますよろしいでしょうか。

(異議なし)

議長 異議がないようですので、会期は本日一日と決定いたしました。

続いて、諸般の報告ですが、お手元に印刷配布しております諸般の報告のとおりですので、御了承願います。

それでは、日程第3 報告第1号「農地法第18条第6項の規定による通知書の受理に関する件」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

主任 報告第1号、農地法第18条第6項の規定による通知書の受理に関する件について、ご報告申し上げます。

議案書2ページをお開き願います。

2ページから4ページに合意解約の通知を受理した内容を掲載してございます。17件・24筆・84,065㎡となっています。

1番から15番までは、鷓川地区において現在行われている国営かんがい排水事業において、用地買収が行われ、利用権等設定されていた農地について解約したものです。

16番は、地域の担い手へ農地の集約化を行うため解約に至ったものです。

17番は、先月の総会で報告しましたが所有権が農業公社になるため解約に至ったものです

以上で報告第1号の説明を終わらせていただきます。

議長 事務局の説明が終わりました。これから、説明に対する質疑を行います。報告第1号について、質疑ありませんか。

(異議なし)

議長 質疑なしと認め、報告第1号は、原案どおり承認することに決定いたします。

続いて、日程第4 報告第2号「地区委員会の結果に関する件」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

主任 報告第2号、地区委員会の結果に関する件について、ご報告申し上げます。  
11月につきましては、議案に記載のとおり、11月12日に川西地区委員会、川東地区委員会、11月13日に穂別地区委員会を開催しております。  
川西地区委員会では、利用集積計画の利用権設定1件について審議した結果、  
適当と判定しております。  
川東地区委員会では、利用集積計画の利用権設定1件について審議した結果、  
適当と判断し、また、あっせんの申出1件について審議した結果、申出内容、  
譲受候補者等いずれも適当と判定しています。  
穂別地区委員会では、あっせんの申出4件について審議した結果、申出内容、  
譲受候補者等いずれも適当と判定しています。  
なお、あっせんの申出内容については6ページに記載しておりますのでご確認  
をお願いいたします。  
以上で報告第2号の説明を終わらせていただきます。

議長 事務局の説明が終わりました。これから、説明に対する質疑を行います。  
報告第2号について、質疑ありませんか。

(異議なし)

議長 質疑なしと認め、報告第2号は、原案どおり承認することに決定いたします。  
続いて、日程第5 議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請に関する  
件」を議題といたします。事務局より説明を求めます。

主事 議案第1号、農地法第3条の規定による許可申請に関する件について、ご説明  
を申し上げます。  
議案書8ページをお開き願います。  
1番につきましては、譲渡人の要望により、2番につきましては、譲受人の  
要望によりそれぞれ売買するものです。  
3番、4番につきましては、各当該地をこれまで●●さんとの賃貸借契約に  
より耕作しておりましたが、今回譲受人の要望により、売買に至ったものです。  
以上、4件、事務局と農業委員が現地調査を行い、周辺の農地の利用状況を  
確認しており、別添の調査書のとおり、農地法第3条第2項各号に該当しない  
ため、許可要件のすべてを満たしていると考えます。  
9ページから16ページまで、図面、調査書を添付しておりますのでご確認  
願います。  
以上で議案第1号の説明を終わらせていただきます。よろしくご審議ご決定  
くださいますようお願い申し上げます。

議長 ただいまの説明に関連して、地区担当委員の方から現地調査の結果ならびに  
補足説明をお願いします。

3番 1番について現地を確認してきましたので、報告します。  
隣接地は●●さんが所有する田であり、一体化して、施設園芸等を行う農用  
地として管理していくとのこと。これまでの耕作状況から適正に耕作され

3 番 るとともに、周辺農地への影響はないものと判断します。以上です。

10 番 2 番について現地を確認してきましたので、報告します。  
●●さんの要望により●●さんから農地を取得する案件です。これまでの耕作状況から適正に耕作されるとともに、周辺農地への影響はないものと判断します。以上です。

11 番 3 番と4 番について現地を確認してきましたので、報告します。  
3 番について、隣接地は●●さんが所有する田であり、一体化して水稲を作付けして管理していくとのことで、周辺農地への影響はないものと判断します。  
4 番について、隣接地は●●さんが所有する田であり、一体化して水稲を作付けして管理していくとのことです。周辺農地への影響はないものと判断します。以上です。

議長 ありがとうございます。これより、質疑に入ります。  
説明に対する質疑ありませんか。  
  
(異議なし)

議長 質疑なしと認め、議案第1号は原案どおり決定することにご異議ありませんか。  
  
(異議なし)

議長 ご異議がないようですので、議案第1号は、原案どおり決定いたします。  
続いて、日程第6 議案第2号「業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画(案)の決定に関する件」を議題といたします。  
事務局より説明を求めます。

主任 議案第2号、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画(案)の決定に関する件について、ご説明を申し上げます。  
議案書18ページから、利用権設定2件です。  
1 番につきましては、●●さんが法人を立ち上げ、借り換えを行うための利用権設定です。一部は6月総会で上程し、ご決定いただきましたが、本件につきましては、設定人の前所有者が死亡したため、相続が完了したのちの利用権設定となります。  
2 番につきましては、設定人の前所有者の死亡による経営規模縮小に伴う利用権設定となります。  
以上、利用権設定2件3筆ですが、この計画要請の内容は、農業経営基盤強化促進法第18条第3項にある全部効率利用要件など受け手の各要件を満たしていると考えます。  
なお、19ページから20ページにそれぞれ図面を添付しておりますので、ご確認願います。  
以上で議案第2号の説明を終わらせていただきます。よろしくご審議ご決定くださいますようお願い申し上げます。

議 長 事務局の説明が終わりました。これより、質疑に入ります。  
説明に対する質疑ありませんか。

(異議なし)

議 長 質疑なしと認め、議案第2号は原案どおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なし)

議 長 ご異議がないようですので、議案第2号は、原案どおり決定いたします。  
続いて、日程第7 議案第3号「農地移動適正化あっせん事業申込者の登録に関する件」を議題といたします。事務局より説明を求めます。

主 事 議案第3号、農地移動適正化あっせん事業申込者の登録に関する件について、ご説明を申し上げます。

議案書22ページをお開き願います。

申込者は、この後議案第4号でお諮りいたしますあっせんの譲受適格者となる●●〈農地所有適格法人〉と、●●さんです。あっせん事業申込者の登録についてはこれまでなされていなかったため、今回、申し込みを受けたものです。

なお、経営形態に対する経営面積につきましても、基準を満たしており問題ないことを申し添えます。

以上で議案第3号の説明を終わらせていただきます。

以上2件の登録につきまして、よろしくご審議ご決定くださいますようお願い申し上げます。

議 長 事務局の説明が終わりました。これより、質疑に入ります。  
説明に対する質疑ありませんか。

(異議なし)

議 長 質疑なしと認め、議案第3号は原案どおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なし)

議 長 ご異議がないようですので、議案第3号は、原案どおり決定いたします。  
続いて、日程第8 議案第4号「農地移動適正化あっせんに関する件」を議題といたします。事務局より説明を求めます。

主 事 議案第4号、農地移動適正化あっせんに関する件について、ご説明を申し上げます。

議案書24ページをお開き願います。

以上、5件の実施について、25ページから29ページに図面を添付してご

主 事	<p>ございますので、ご確認願います。</p> <p>以上で議案第4号の説明を終わらせていただきます。よろしくご審議ご決定くださいますようお願い申し上げます。</p>
議 長	<p>事務局の説明が終わりました。これより、質疑に入ります。</p> <p>説明に対する質疑ありませんか。</p> <p style="text-align: center;">(異議なし)</p>
主 事	<p>質疑なしと認め、議案第4号は原案どおり決定することにご異議ありませんか。</p> <p style="text-align: center;">(異議なし)</p>
議 長	<p>ご異議がないようですので、議案第4号は、原案どおり決定いたします。</p> <p>続いて、日程第9 議案第5号「現況証明願いの発給に関する件」を議題といたします。事務局より説明を求めます。</p>
主 任	<p>議案第5号、現況証明願いの発給に関する件について、ご説明を申し上げます。</p> <p>議案書31ページをお開き願います。</p> <p>公簿地目変更登記をするため現況証明書の発給を申請されたものです。</p> <p>1番の申請地は、願出人の●●さんが所有地を売買するにあたり、公簿地目が農地となっているものが1筆あり、願い出を受けたものです。</p> <p>現地確認結果として、議案に記載のとおり、雑種地化しており農地として利用されておらず、農地法上の農地に相当しないため、農地採草放牧地以外と確認をしております。</p> <p>2番の申請地は、願出人の●●さんが所有地を売買するにあたり、公簿地目が農地となっているものが2筆あり、願い出を受けたものです。</p> <p>現地確認結果として、議案に記載のとおり、原野化しており農地として利用されておらず、農地法上の農地に相当しないため、農地採草放牧地以外と確認をしております。</p> <p>以上、2件、32ページ、33ページに図面を添付しておりますのでご確認願います。</p> <p>以上で議案第5号の説明を終わらせていただきます。よろしくご審議ご決定くださいますようお願い申し上げます。</p>
議 長	<p>ただいまの説明に関連して、地区担当委員の方から現地調査の結果ならびに補足説明をお願いします。</p>
19 番	<p>1番について現地を確認してきましたので報告します。</p> <p>申請地は、事務局からの説明がありましたとおり、相当期間、農地として利用されておられません。雑種地化など非農地化状態となっており、先ほど説明のあったとおり農地法上の農地に相当しないと判断し、農地・採草放牧地以外と判断しております。以上です。</p>

1 1 番 2番について、現地を確認してきましたので報告します。  
申請地は、事務局の説明のとおり、相当期間、農地として利用されてお  
りません。よって農地・採草放牧地以外と判断しております。以上です。

議 長 ありがとうございます。これより、質疑に入ります。  
説明に対する質疑はありませんか。

(異議なし)

議 長 質疑なしと認め、議案第5号は、原案どおり決定することにご異議ありませ  
んか。

(異議なし)

議 長 ご異議がないようですので、議案第5号は、原案どおり決定いたします。  
以上をもちまして本日の総会に提案された案件の審議が全て終了いたしまし  
たので、ここで閉会といたします。なお、次回の総会の開催日は、12月25  
日に召集いたしますのでよろしくお願いいたします。大変お疲れ様でした。